

第93期定時株主総会 招集ご通知

開催日時 平成30年 5月24日(木曜日)
午前10時

開催場所 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号
当社本社会議室

目次

■ 第93期定時株主総会招集ご通知	1
■ 株主総会参考書類	4
● 第1号議案 剰余金の配当の件	
● 第2号議案 定款一部変更の件	
● 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件	
● 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件	
〔提供書面〕	
■ 事業報告	12
■ 連結計算書類	33
■ 計算書類	36
■ 監査報告書	39

(証券コード7718)

平成30年5月7日

株 主 各 位

静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号

スター精密株式会社

取締役社長 佐藤 衛

第93期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第93期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、平成30年5月23日(水曜日)午後5時まで議決権を行使いただきたくお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年5月24日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号 当社本社会議室
3. 会議の目的事項

- 報告事項**
1. 第93期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第93期(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 当社は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.star-m.jp/>)に掲載しておりますので、本総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。
 - ・連結計算書類の「連結注記表」
 - ・計算書類の「個別注記表」なお、「連結注記表」および「個別注記表」は、監査等委員会および会計監査人が監査報告書を作成するに際して、連結計算書類、計算書類の一部とあわせて監査を受けております。
 - ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.star-m.jp/>)に修正後の事項を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください(ご捺印は不要です。)



日 時 平成30年5月24日(木曜日) 午前10時

場 所 静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号 当社本社会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

郵送で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。



行使期限 平成30年5月23日(水曜日) 午後5時到着分まで

インターネットで議決権を行使される場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>) にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。詳細は42頁をご覧ください。



行使期限 平成30年5月23日(水曜日) 午後5時まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金・電話料金等)は株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

株主総会参考書類

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

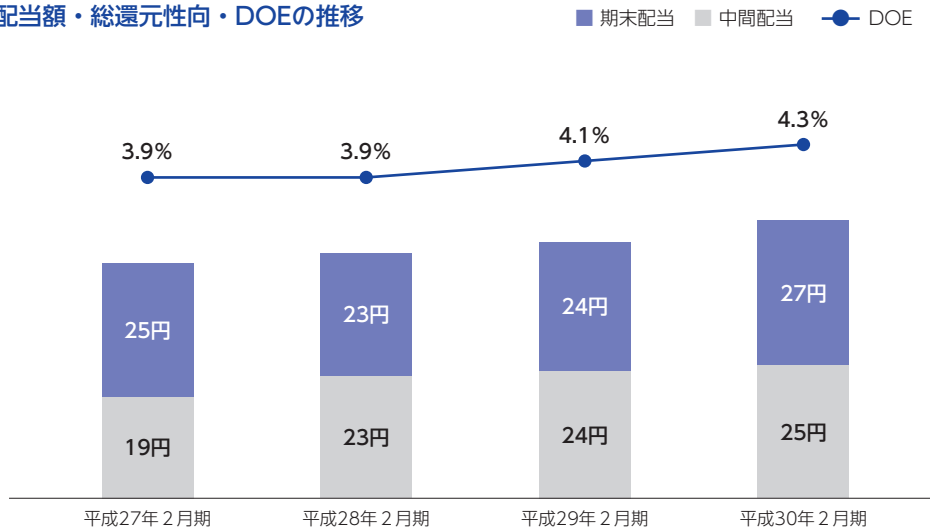
第1号議案 剰余金の配当の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、当事業年度につきましては、自己株式の取得を含む連結総還元性向50%以上を基準にDOE(連結株主資本配当率)を勘案しながら実施していくことを基本方針としております。

この方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおり1株につき27円とさせていただきますと存じます。これにより、中間配当としてすでに1株につき25円をお支払いしておりますので年間の配当金は1株につき52円となり、前年度に比べ4円の増配となります。

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき27円(中間配当を含め年52円)
配当総額 994,411,566円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成30年5月25日

1株当たり配当額・総還元性向・DOEの推移



年間配当	44円	46円	48円	52円
総還元性向	39.5%	52.3%	257.3%	53.1%

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、すべての連結子会社と決算期を統一することで、グループ一体となった経営を推進するとともに、業績等の経営情報の適時・適切な開示により経営の透明性をさらに高めることを目的として、当社の事業年度を毎年1月1日から12月31日までに変更するものであります。これに伴い、現行定款第12条（招集）、第13条（定時株主総会の基準日）、第33条（事業年度）、第35条（剰余金の配当の基準日）に所要の変更を行うものであります。

また、事業年度の変更に伴い、第94期は平成30年3月1日から同年12月31日までの10カ月間となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第3章 株主総会	第3章 株主総会
(招 集)	(招 集)
第12条 定時株主総会は毎年 <u>5月</u> に招集し、 臨時株主総会は必要ある場合に随時招 集する。	第12条 定時株主総会は毎年 <u>3月</u> に招集し、 臨時株主総会は必要ある場合に随時招 集する。
(定時株主総会の基準日)	(定時株主総会の基準日)
第13条 定時株主総会の議決権の基準日は、 毎年 <u>2月末日</u> とする。	第13条 定時株主総会の議決権の基準日は、 毎年 <u>12月31日</u> とする。
第14条～第17条 (条文省略)	第14条～第17条 (現行どおり)
第6章 計 算	第6章 計 算
(事業年度)	(事業年度)
第33条 当社の事業年度は、毎年 <u>3月1日</u> から <u>翌年2月末日</u> までとする。	第33条 当社の事業年度は、毎年 <u>1月1日</u> から <u>12月31日</u> までとする。
第34条 (条文省略)	第34条 (現行どおり)
(剰余金の配当の基準日)	(剰余金の配当の基準日)
第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>2月末日</u> とする。	第35条 当社の期末配当の基準日は、毎年 <u>12月31日</u> とする。

現 行 定 款	変 更 案
<p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>8月31日</u>とする。</p> <p>3. (条文省略)</p> <p>第36条 (条文省略)</p>	<p>2. 当社の中間配当の基準日は、毎年<u>6月30日</u>とする。</p> <p>3. (現行どおり)</p> <p>第36条 (現行どおり)</p>
<p>附 則 (社外監査役の責任限定契約に関する経過措置) 平成28年5月開催の第91期定時株主総会終結前における社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条の定めるところによる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>附 則 (社外監査役の責任限定契約に関する経過措置) 第1条 平成28年5月開催の第91期定時株主総会終結前における社外監査役(社外監査役であった者を含む。)の行為に関する会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約については、なお同定時株主総会の決議による変更前の定款第35条の定めるところによる。</p> <p><u>(第94期事業年度の期間)</u> 第2条 第33条の規定にかかわらず、第94期の事業年度は、平成30年3月1日から同年12月31日までとする。</p> <p><u>(第94期事業年度の中間配当の基準日)</u> 第3条 第35条の規定にかかわらず、第94期の事業年度の中間配当の基準日は、平成30年8月31日とする。</p> <p><u>(附則の有効期限)</u> 第4条 本附則第2条から本条は、平成30年12月31日まで有効とし、同日の経過をもって、これを削除する。</p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)4名全員は、本總會終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会から全ての取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さとう はじめ 佐藤 肇 (昭和26年12月23日生)	昭和50年4月 当社入社 平成4年3月 当社社長室長 平成5年10月 当社総務部長 平成7年5月 当社取締役 平成7年6月 当社情報システム部長 平成8年8月 当社人事部長 平成11年5月 当社経理部長 平成11年9月 当社管理本部長 平成12年5月 当社電子機器事業本部長 平成14年5月 当社常務取締役 平成18年5月 当社専務取締役 平成21年5月 当社代表取締役 取締役社長 平成29年3月 当社代表取締役 取締役会長(現任)	105,400株
【取締役候補者とした理由】 佐藤 肇氏は、長年にわたる当社での経営者として豊富な経験を有しており、平成21年5月より取締役社長として経営に関する高い知見と実績に基づく強いリーダーシップと決断力を発揮してきました。平成29年3月からは取締役会長として、当社グループの経営全般および取締役会の運営に尽力するなどその職責を適切に果たしていることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> さとう まもる 佐藤 衛 (昭和35年1月5日生)	昭和59年7月 当社入社 平成16年6月 当社特機事業部営業部長 平成20年5月 当社取締役 当社特機事業部次長 平成21年3月 当社特機事業部長 平成24年3月 当社執行役員 当社管理本部副本部長 平成24年5月 当社管理本部長 平成26年5月 当社常務取締役 平成29年3月 当社代表取締役 取締役社長(現任)	61,100株
【取締役候補者とした理由】 佐藤 衛氏は、特機事業部および本社部門での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、常務取締役として両部門の経営に携わるなど、経営に関する見識を有しております。また、平成29年3月からは取締役社長として当社グループの経営全般を牽引していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			
3	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin-bottom: 5px;">再任</div> たなか ひろし 田中 博 (昭和29年8月6日生)	昭和55年8月 当社入社 平成13年6月 当社メカニカル事業本部機械事業部営業部長 平成16年9月 当社機械事業部第一営業部長 平成18年5月 当社取締役 当社機械事業部次長兼同事業部第一営業部長 平成19年5月 当社メカニカル事業本部機械事業部長 平成20年5月 当社機械事業部長 平成24年3月 当社執行役員 平成26年5月 当社常務取締役(現任) 平成29年9月 当社精密部品事業部長(現任)	17,700株
【取締役候補者とした理由】 田中 博氏は、長年にわたる機械事業部での業務執行を通じた豊富な経験と実績に加え、常務取締役として精密部品事業部および特機事業部の経営に携わるなど、経営に関する見識を有していることから、当社取締役として適任であると判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。			

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
4	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <p style="text-align: center;">いわさき せいご 岩崎 清 悟 (昭和21年10月8日生)</p>	<p>平成8年3月 静岡瓦斯(株)(現 静岡ガス(株))取締役 平成12年3月 同社常務取締役 平成13年3月 同社専務取締役 平成18年3月 同社代表取締役 取締役社長 平成23年1月 同社代表取締役 取締役会長 平成26年5月 当社社外取締役(現任) 平成27年6月 (株)村上開明堂 社外取締役(現任) 平成30年1月 静岡ガス(株) 取締役 特別顧問(現任)</p> <p>〔重要な兼職の状況〕 静岡ガス(株) 取締役 特別顧問 (株)村上開明堂 社外取締役</p>	4,900株
<p>【社外取締役候補者とした理由】</p> <p>岩崎清悟氏は、長年にわたり静岡ガス(株)の代表取締役を務められるなど、企業経営者としての豊富な経験と高い見識を有しており、それらを当社の取締役会の適切な意思決定および取締役の業務執行の監督に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。</p>			

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 岩崎清悟氏は、社外取締役候補者であります。

3. 岩崎清悟氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年であります。

4. 当社は、岩崎清悟氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏は引き続き独立役員となる予定であります。

5. 岩崎清悟氏と当社との間において、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額であります。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 新任 社外 独立 </div> ほん だ みち まさ 本 多 道 昌 (昭和32年11月4日生)	平成10年4月 (株)日本長期信用銀行(現(株)新生銀行)営業第一部長 平成12年3月 (株)新生銀行吉祥寺支店長 平成13年11月 同行東京支店長 平成14年9月 同行金融法人第三部長 平成17年9月 同行執行役金融法人第三部長 平成21年5月 同行執行役法人営業本部長 平成23年4月 新生証券(株)取締役副社長 平成23年10月 新生フィナンシャル(株)執行役員(社長特命事項担当) 平成27年7月 同社信用保証事業部参事 平成29年12月 トラスト・キャピタル(株)シニアアドバイザー(現任)	0株
【社外取締役候補者とした理由】 本多道昌氏は、(株)新生銀行等において幅広い業務を経験した後、同行、新生証券(株)および新生フィナンシャル(株)の役員として会社の経営に携わっており、その豊富な経験と高い見識を当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。			
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;"> 再任 社外 独立 </div> とう こう ひで 洞 江 秀 (昭和33年4月21日生)	昭和63年4月 弁護士登録(静岡県弁護士会) 牧田法律事務所入所 平成3年4月 洞江法律事務所開設 同所長(現任) 平成17年4月 静岡県弁護士会静岡支部幹事長 平成18年4月 静岡県弁護士会平成18年度副会長 平成20年4月 静岡県弁護士会平成20年度副会長 平成21年5月 当社社外監査役 平成28年4月 静岡県弁護士会平成28年度会長 平成28年5月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 洞江法律事務所 所長	200株
【社外取締役候補者とした理由】 洞江 秀氏は、弁護士として企業法務に関する高度な専門的知識と豊富な経験を有しており、これらを引き続き当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当ならびに重要な兼職の状況	所有する 当社の株式数
3	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">再任</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;">独立</div> </div> <small>すぎもと</small> 杉本 <small>もとき</small> 基 (昭和36年8月30日生)	昭和59年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人) 入所 昭和62年2月 公認会計士登録 平成9年4月 杉本会計事務所開設 同所長(現任) 平成26年5月 当社社外監査役 平成28年5月 当社監査等委員である社外取締役(現任) 【重要な兼職の状況】 杉本会計事務所 所長	200株
【社外取締役候補者とした理由】 杉本 基氏は、公認会計士・税理士として財務および会計に関する高度な専門知識と豊富な経験を有しており、これらを引き続き当社の監査等に反映していただくため、監査等委員である社外取締役として選任をお願いするものであります。また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由から監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 各候補者は、社外取締役候補者であります。
3. 洞江 秀氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は9年となります。
4. 杉本 基氏は、現在、当社の監査等委員である社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって2年となり、社外監査役も含めた通算の在任期間は4年となります。
5. 当社は、洞江 秀氏と杉本 基氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める額としております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合、両氏との当該契約を継続する予定であります。また、本議案が承認可決された場合、本多道昌氏と当社との間で、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
6. 当社は、洞江 秀氏と杉本 基氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し届け出ております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、本多道昌氏につきましても、本議案が原案どおり承認可決された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以上

事業報告

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における経済情勢は、米国の景気は着実な回復が続き、欧州の景気も緩やかに回復しました。アジアでは中国において持ち直しの動きがみられ、わが国においても景気は緩やかな回復基調が続きました。

当社グループの主要関連市場におきましては、工作機械市場では国内、海外ともに需要は前年度を大幅に上回る水準で推移しました。特機事業におけるPOS関連市場においても欧米市場を中心に需要は堅調に推移しましたが、精密部品関連市場では、HDD部品など一部の需要は伸び悩みました。

なお、当連結会計年度における為替レートは、前年度に比べ米ドルおよびユーロともに円安水準で推移しました。

このような状況のなか、当連結会計年度の売上高は、工作機械の販売が過去最高を記録したことなどにより、607億7千2百万円(前年度比24.2%増)と大幅な増収となりました。利益につきましては、営業利益は62億1千万円(同72.2%増)、経常利益は70億1千5百万円(同95.8%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は、タイの製造子会社(精密部品事業)等の減損損失があったものの、繰延税金資産の計上などもあり57億8千万円(同81.7%増)と大幅な増益となりました。

当連結会計 年度の業績

売上高	607億72百万円	(前年度比 24.2%増)
営業利益	62億10百万円	(前年度比 72.2%増)
経常利益	70億15百万円	(前年度比 95.8%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益	57億80百万円	(前年度比 81.7%増)

事業セグメント別の状況は次のとおりであります。

特機事業

売上高

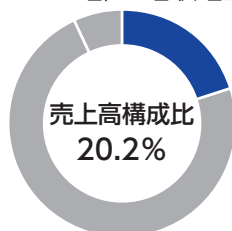
12,305 百万円
(前年度比 11.0%増)

営業利益

1,626 百万円
(前年度比 20.9%増)

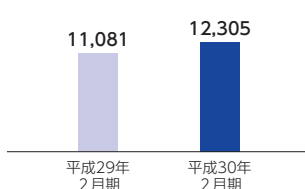
小型プリンターでは、米国市場は前半に販売代理店の在庫調整の影響を受けたものの、後半にかけ販売が伸長し、売上は増加しました。欧州市場も先進国を中心とした市況の回復により、売上は大幅に増加しました。アジア市場は中国でドットインパクト製品の販売が伸び悩み、売上は減少しましたが、国内市場はmPOS向けの販売が堅調に推移し、売上は増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は123億5百万円(前年度比11.0%増)、営業利益は16億2千6百万円(同20.9%増)と増収増益となりました。



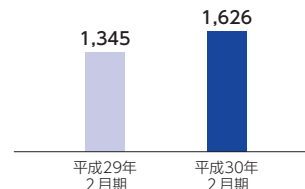
■売上高

(単位：百万円)



■営業利益

(単位：百万円)



工作機械事業

売上高

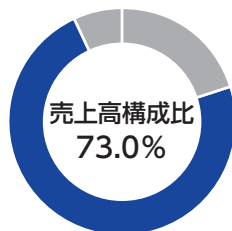
44,342 百万円
(前年度比 31.9%増)

営業利益

7,027 百万円
(前年度比 60.7%増)

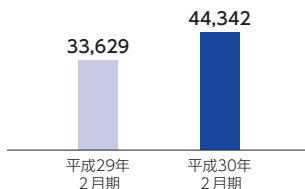
CNC自動旋盤では、各地域で需要が旺盛に推移するなか、米国市場は医療関連を中心に、売上は増加しました。欧州市場は自動車関連を中心に設備投資の動きが続き、売上は大幅に増加しました。中国を中心としたアジア市場では自動車や通信、医療関連が、また国内市場では自動車関連の販売が好調に推移し、売上は大幅に増加しました。

以上の結果、当事業の売上高は過去最高となる443億4千2百万円(前年度比31.9%増)、営業利益は70億2千7百万円(同60.7%増)と大幅な増収増益となりました。



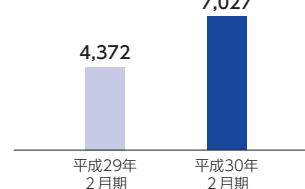
■売上高

(単位：百万円)



■営業利益

(単位：百万円)



精密部品事業

売上高

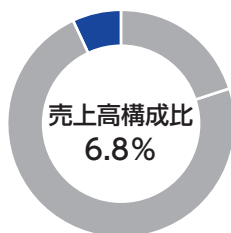
4,124 百万円
(前年度比 2.4%減)

営業利益

255 百万円
(前年度比 10.5%減)

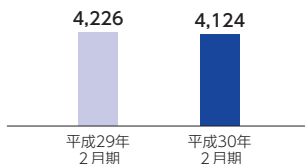
時計部品は、前半に腕時計メーカーの生産調整の影響を受けたものの、後半にかけ販売が堅調に推移し、売上は増加しました。非時計部品は、医療関連部品などは堅調に推移したものの、HDD部品および自動車部品が減少したため売上は減少しました。

以上の結果、当事業の売上高は41億2千4百万円(前年度比2.4%減)、営業利益は2億5千5百万円(同10.5%減)となりました。



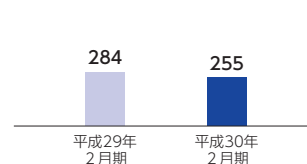
■売上高

(単位：百万円)



■営業利益

(単位：百万円)



事業セグメント別売上高

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度		前 年 度 比	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	増減率(%)
特 機 事 業	11,081	22.7	12,305	20.2	1,224	11.0
工 作 機 械 事 業	33,629	68.7	44,342	73.0	10,712	31.9
精 密 部 品 事 業	4,226	8.6	4,124	6.8	△101	△2.4
合 計	48,937	100.0	60,772	100.0	11,835	24.2

(2) 設備投資および資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資は、総額35億4百万円であります。その主な内容は、新本社ビルの建設のほか、工作機械事業および精密部品事業における生産設備や、特機事業における新製品用の金型などであります。

なお、必要資金は自己資金をもって充当いたしました。

(3) 対処すべき課題

当社グループは、平成32年度を目標年度とする中期経営計画におきまして、基本方針として、「既存事業の変革」「新規事業の創出・育成」「真のグローバル企業への変革」の3つを掲げております。

「既存事業の変革」としては、IoT（モノのインターネット）社会の中で求められる精密加工技術を追求しつつソフトウェア技術を融合した事業体への変革を目指すとともに、付加価値を最大化する生産体制を追求してまいります。

事業別では、特機事業では、高付加価値製品の開発を図るほか、英国のEU離脱を見据え英国販売子会社のドイツ支店を新設したのに続き、欧州販売拠点の再編をさらに進めてまいります。また、物流拠点およびサプライチェーンの再構築によるコストダウンを図ってまいります。

工作機械事業では、主軸固定型自動旋盤を市場投入するとともにIoTを生かしたソフトサービスの開発を進めるほか、モジュラー設計・生産によるリードタイムの短縮と在庫削減を実現してまいります。また、成長市場である中国において、生産およびサービス体制の拡充を図ってまいります。

精密部品事業では、国内外のネットワークを生かした新規顧客および市場の開拓を図るとともに、海外生産拠点の再編等による収益性向上に取り組んでまいります。また、生産の合理化・無人化を推進するとともにIoTの活用により生産設備の稼働率向上を図ってまいります。

「新規事業の創出・育成」としては、引き続きM&Aや事業提携などを積極的に検討し、第4の事業の創出を目指してまいります。また、グローバルに活躍できる人材を育成、登用するほか、さらなる販売チャネルの強化により「真のグローバル企業への変革」を図ってまいります。

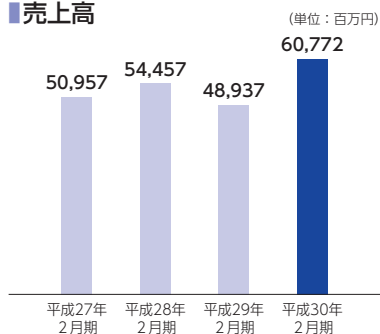
株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 財産および損益の状況の推移

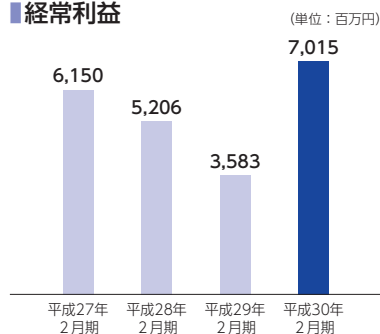
区 分	平成27年2月期	平成28年2月期	平成29年2月期	平成30年2月期 (当連結会計年度)
売上高(百万円)	50,957	54,457	48,937	60,772
経常利益(百万円)	6,150	5,206	3,583	7,015
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	4,695	3,720	3,181	5,780
1株当たり当期純利益	111円36銭	87円98銭	81円77銭	155円68銭
総資産(百万円)	70,260	67,827	68,350	77,362
純資産(百万円)	51,902	50,199	43,754	47,446

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式総数から期中の平均自己株式数を控除した株式数を用いて算出しております。

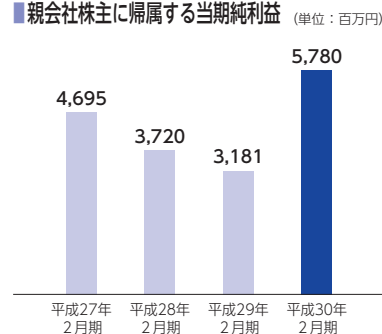
■ 売上高



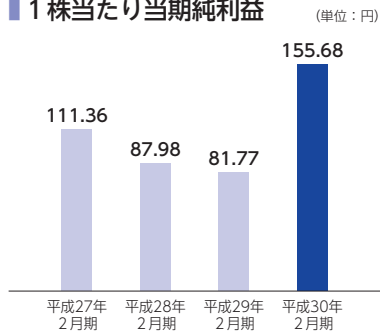
■ 経常利益



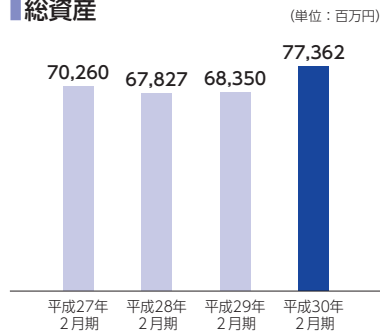
■ 親会社株主に帰属する当期純利益



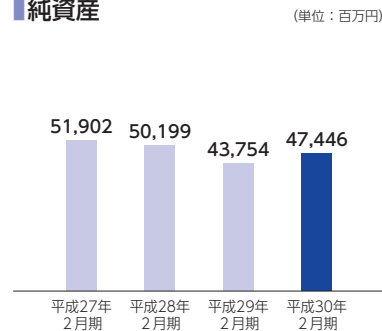
■ 1株当たり当期純利益



■ 総資産



■ 純資産



(5) 主要な事業内容 (平成30年2月28日現在)

当社グループは、特機、工作機械、精密部品の製造・販売を主な事業としており、各事業の主な製品は次のとおりであります。

区 分	主 な 製 品
特 機 事 業	小型プリンター
工 作 機 械 事 業	CNC自動旋盤等工作機械
精 密 部 品 事 業	腕時計部品、自動車用・空調機器用・HDD用・医療用等部品

(6) 主要拠点等 (平成30年2月28日現在)

① 当社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
特 機 事 業	庵原工場 (静岡県静岡市)、東京営業所 (東京都千代田区)
工 作 機 械 事 業	菊川工場 (静岡県菊川市)、東京営業所 (東京都練馬区)、大阪営業所 (大阪府大阪市)、名古屋営業所 (愛知県名古屋市)、諏訪営業所 (長野県諏訪市)
精 密 部 品 事 業	富士見工場 (静岡県静岡市)
全 社 (共 通)	本社 (静岡県静岡市)、品質技術センター (静岡県静岡市)

② 子会社

区 分	名 称 ・ 所 在 地
特 機 事 業	販売拠点 スターマイクロニクス アメリカ・INC (米国) スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD (英国) スターマイクロニクス サウスイースト アジアCo.,LTD (タイ)
	生産拠点 天星精密有限公司 (香港)
工 作 機 械 事 業	販売拠点 スター CNC マシンツール Corp. (米国) スターマイクロニクス・AG (スイス) スターマイクロニクス GB・LTD (英国) スターマイクロニクス・GmbH (ドイツ) スターマシンツール フランス・SAS (フランス) 上海星昂機械有限公司 (中国) スターマイクロニクス (タイランド) Co.,LTD (タイ)
	生産拠点 スターメタル株式会社 (静岡県菊川市) 斯大精密 (大連) 有限公司 (中国) スターマイクロニクス マニュファクチャリング (タイランド) Co.,LTD (タイ)
精 密 部 品 事 業	生産拠点 株式会社マイクロ札幌 (北海道石狩市) 斯大精密 (大連) 有限公司 (中国) 上海星栄精機有限公司 (中国) スターマイクロニクス プレジジョン (タイランド) Co.,LTD (タイ)
全 社 (共 通)	そ の 他 スターアメリカ ホールディング・INC (米国)

(注) 前年度まで上記に加えておりましたスタークラウドサービス・INC (米国) は、当連結会計年度に清算したため、上記から除いております。

(7) 従業員の状況 (平成30年2月28日現在)

① 企業集団の従業員数

区 分	従業員数(名)	前年度末比増減(名)
特 機 事 業	258	△10
工 作 機 械 事 業	1,025	61
精 密 部 品 事 業	541	△31
全 社 (共 通)	84	△18
合 計	1,908	2

(注) 上記従業員数には契約社員等の年間平均雇用人員142名を含んでおりません。

② 当社の従業員状況

従業員数(名)	前年度末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
532	△25	42.9	19.7

(注) 上記従業員数には契約社員等の年間平均雇用人員49名を含んでおりません。

(8) 重要な子会社の状況 (平成30年2月28日現在)

会 社 名	資 本 金	出資比率(%)	主 要 な 事 業 内 容
スターマイクロニクス アメリカ・INC	6,000千米ドル	100 (100)	特機製品の販売
スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD	4,600千英ポンド	100	特機製品の販売
スター CNC マシンツール Corp.	1米ドル	100 (100)	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス・AG	5,000千スイスフラン	100	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス GB・LTD	130千英ポンド	100	工作機械製品の販売
スターマイクロニクス・GmbH	3,901千ユーロ	100	工作機械製品の販売
上海星昂機械有限公司	2,482千人民元	100	工作機械製品の販売
斯大精密(大連)有限公司	67,885千米ドル	100	工作機械製品・精密部品の製造
スターマイクロニクス マニュファクチャリング(タイランド)Co.,LTD	400,000千タイバーツ	100	工作機械製品の製造

(注) 1. 出資比率欄の()は、間接所有割合であります。
2. 連結子会社18社のうち、重要な子会社9社を記載しております。

(9) 主要な借入先の状況 (平成30年2月28日現在)

借入先	借入額(百万円)
株式会社みずほ銀行	1,000
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000
株式会社静岡銀行	500

(注) 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

2. 会社の株式に関する事項 (平成30年2月28日現在)

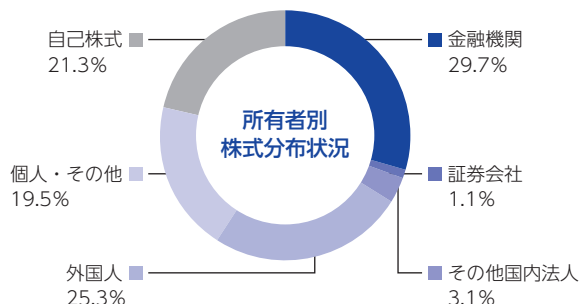
(1) 発行可能株式総数 158,000,000株

(2) 発行済株式総数 46,774,634株

(うち自己株式 9,944,576株)

(注) 自己株式の消却により前年度末に比べ258,600株減少しております。

(3) 株主数 8,906名
(前年度末比 176名増)



(4) 大株主

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	3,529	9.58
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	3,454	9.38
株式会社静岡銀行	1,582	4.30
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE HCR00	831	2.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	789	2.14
ビーエヌワイエム エスエーエヌバイ ビーエヌワイエム ジーシーエム クライアント アカ운ツ エム エルエスシービー アールデイ	748	2.03
鈴木通	656	1.78
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	613	1.67
ザ バンク オブ ニューヨーク 133522	552	1.50
ビービーエイチ ポストン カストディアン フォー ジャパン エクイティ プレミアム ファンド オブ クレディ スイス ユニバー620373	521	1.42

(注) 1. 当社は、自己株式9,944千株を保有しておりますが、上記の大株主から除いております。

2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

- ① 会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり実施しております。
- ・平成29年8月21日開催の取締役会決議により取得した自己株式
株式の種類および総数 当社普通株式 300,000株
取得価額の総額 544,680千円
 - ・平成30年1月10日開催の取締役会決議により取得した自己株式
株式の種類および総数 当社普通株式 258,600株
取得価額の総額 599,779千円
- ② 会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却について、次のとおり実施しております。
- | | | |
|------------|--------|------------|
| 株式の種類および総数 | 当社普通株式 | 258,600株 |
| 消却価額の総額 | | 299,458千円 |
| 消却実施日 | | 平成30年2月28日 |

3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況(平成30年2月28日現在)

① 通常型ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の名称	第7回通常型新株予約権	第8回通常型新株予約権	第9回通常型新株予約権
新株予約権の発行決議日	平成25年6月27日	平成26年6月30日	平成27年5月28日
保 有 人 数	取締役2名	取締役3名	取締役2名
新株予約権の数	120個	455個	200個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 12,000株	普通株式 45,500株	普通株式 20,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。		
新株予約権の行使価額	1株当たり1,119円	1株当たり1,466円	1株当たり2,203円
新株予約権の行使期間	平成27年6月29日から 平成31年6月28日まで	平成28年7月1日から 平成32年6月30日まで	平成29年6月30日から 平成33年6月29日まで

新株予約権の名称	第10回通常型新株予約権	第11回通常型新株予約権
新株予約権の発行決議日	平成28年5月26日	平成29年5月25日
保 有 人 数	取締役3名	取締役3名
新株予約権の数	300個	300個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 30,000株	普通株式 30,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。	
新株予約権の行使価額	1株当たり1,289円	1株当たり1,830円
新株予約権の行使期間	平成30年6月29日から 平成34年6月28日まで	平成31年7月1日から 平成35年6月30日まで

(注) 1. 社外取締役および監査等委員には、新株予約権を割当てておりません。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員等の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れ、その他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

② 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の名称	第1回株式報酬型新株予約権	第2回株式報酬型新株予約権	第3回株式報酬型新株予約権
新株予約権の発行決議日	平成26年5月22日	平成27年5月28日	平成28年5月26日
保 有 人 数	取締役3名	取締役3名	取締役3名
新株予約権の数	189個	129個	230個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 18,900株	普通株式 12,900株	普通株式 23,000株
新株予約権の払込金額	1株当たり1,209円	1株当たり1,995円	1株当たり988円
新株予約権の行使価額	1株当たり1円		
新株予約権の行使期間	平成26年6月9日から平成56年6月8日まで	平成27年6月15日から平成57年6月14日まで	平成28年6月13日から平成58年6月12日まで

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権
新株予約権の発行決議日	平成29年5月25日
保 有 人 数	取締役3名
新株予約権の数	187個
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 18,700株
新株予約権の払込金額	1株当たり1,384円
新株予約権の行使価額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年6月12日から平成59年6月11日まで

(注) 1. 社外取締役および監査等委員には、新株予約権を割当てておりません。

2. 新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺しております。

3. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目日が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

(2) 当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

① 通常型ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の名称		第11回通常型新株予約権
新株予約権の発行決議日		平成29年5月25日
新株予約権の数		1,180個
新株予約権の目的である株式の種類および数		普通株式 118,000株
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに金銭の払込みは要しない。
新株予約権の行使価額		1株当たり1,830円
新株予約権の行使期間		平成31年7月1日から平成35年6月30日まで
交付状況	執行役員	新株予約権の数 300個 目的である株式の数 30,000株 交付者数 6名
	従業員	新株予約権の数 380個 目的である株式の数 38,000株 交付者数 19名
	連結子会社取締役	新株予約権の数 500個 目的である株式の数 50,000株 交付者数 8名

(注) 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、権利行使時において当社または当社の子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、新株予約権者が、定年もしくは任期満了による退任もしくは退職または会社都合によりこれらの地位を失った場合はこの限りでない。
- (2) 新株予約権の相続はこれを認めない。
- (3) 新株予約権の質入れその他一切の処分はこれを認めない。
- (4) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

② 株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の名称	第4回株式報酬型新株予約権								
新株予約権の発行決議日	平成29年5月25日								
新株予約権の数	60個								
新株予約権の目的である株式の種類および数	普通株式 6,000株								
新株予約権の払込金額	1株当たり1,384円								
新株予約権の行使価額	1株当たり1円								
新株予約権の行使期間	平成29年6月12日から平成59年6月11日まで								
新株予約権の交付状況	<table border="0"> <tr> <td>交付対象者</td> <td>執行役員</td> </tr> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>60個</td> </tr> <tr> <td>目的である株式の数</td> <td>6,000株</td> </tr> <tr> <td>交付者数</td> <td>4名</td> </tr> </table>	交付対象者	執行役員	新株予約権の数	60個	目的である株式の数	6,000株	交付者数	4名
交付対象者	執行役員								
新株予約権の数	60個								
目的である株式の数	6,000株								
交付者数	4名								

(注) 1. 新株予約権者は、新株予約権の払込金額の払込みに代えて、当社に対する報酬債権をもって相殺しております。

2. 新株予約権の行使の条件は次のとおりです。

- (1) 新株予約権者は、行使期間内において、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日を経過する日(10日目が当社の休業日に当たる場合には翌営業日)までに限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の法定相続人のうち1名(以下「権利承継者」という。)に限り、新株予約権を承継することができるものとする。権利承継者は、上記(1)に拘わらず、当該被相続人が死亡した日の翌日から6か月を経過するまでの間かつ行使期間内に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。なお、権利承継者が死亡した場合、権利承継者の相続人は新株予約権をさらに承継することはできない。
- (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当てに関する契約に定めるところによる。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況 (平成30年2月28日現在)

地 位	氏 名	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役 取締役会長	佐 藤 肇	
代表取締役 取締役社長	佐 藤 衛	
常務取締役	田 中 博	精密部品事業部長 スター CNC マシンツール Corp. 取締役社長 スターマイクロニクス・AG 取締役社長 スターマイクロニクス GB・LTD 取締役社長 スターマイクロニクス・GmbH 取締役 上海星昂機械有限公司 董事長
取 締 役	岩 崎 清 悟	静岡ガス株式会社 取締役 特別顧問 株式会社村上開明堂 社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	堀 池 英 伸	
取 締 役 (監査等委員)	洞 江 秀	弁護士 (洞江法律事務所 所長)
取 締 役 (監査等委員)	杉 本 基	公認会計士・税理士 (杉本会計事務所 所長)

- (注) 1. 常務取締役田中 博氏は、平成29年9月1日付で精密部品事業部長に就任しております。
2. 取締役岩崎清悟氏が取締役を務める静岡ガス株式会社および社外取締役を務める株式会社村上開明堂と当社との間には特別の関係はありません。
3. 監査等委員会による監査の実効性を高めるため、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人および内部監査部門との連携を図るべく、堀池英伸氏を常勤の監査等委員に選定しております。
4. 取締役(常勤監査等委員)堀池英伸氏は、株式会社静岡銀行における長年の業務経験があり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役(監査等委員)洞江 秀氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏が所長を務める洞江法律事務所と当社との間には特別の関係はありません。
6. 取締役(監査等委員)杉本 基氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。なお、同氏が所長を務める杉本会計事務所と当社との間には特別の関係はありません。
7. 取締役岩崎清悟、取締役(監査等委員)堀池英伸、洞江 秀、杉本 基の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
8. 平成30年3月1日付で常務取締役田中 博氏の重要な兼職が次のとおり変更となりました。

氏 名	新	旧
	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職
田 中 博	精密部品事業部長	精密部品事業部長 スター CNC マシンツール Corp. 取締役社長 スターマイクロニクス・AG 取締役社長 スターマイクロニクス GB・LTD 取締役社長 スターマイクロニクス・GmbH 取締役 上海星昂機械有限公司 董事長

9. 当社は執行役員制度を導入しております。平成30年3月1日現在の執行役員は次のとおりであります。

氏名	担当および重要な兼職の状況
村上 淳一	上席執行役員 精密部品事業部海外生産担当
青木 隆之	上席執行役員 特機事業部長 スターマイクロニクス アメリカ・INC 取締役社長 スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD 取締役社長
杉浦 啓之	上席執行役員 機械事業部海外生産担当 斯大精密（大連）有限公司 董事長兼総経理 スターマイクロニクス マニファクチュアリング（タイランド）Co.,LTD 代表取締役
山梨 正人	上席執行役員 管理本部長兼同本部総務人事部長
西沢 良和	執行役員 技術センター長
笹井 康直	執行役員 機械事業部長 スター CNC マシンツール Corp. 取締役社長 スターマイクロニクス・AG 取締役社長 スターマイクロニクス GB・LTD 取締役社長 スターマイクロニクス・GmbH 取締役 上海星昂機械有限公司 董事長

(2) 取締役の報酬等の額

区分	人数(名)	金額(百万円)
取締役(監査等委員を除く) (うち社外取締役)	4 (1)	213 (3)
取締役(監査等委員) (うち社外取締役)	3 (3)	16 (16)
計 (うち社外取締役)	7 (4)	230 (20)

- (注) 1. 上記の取締役の報酬額には、当事業年度に費用計上した取締役賞与80百万円およびストック・オプション報酬31百万円を含んでおります。
2. 上記の取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬額につきましては、平成28年5月26日開催の第91期定時株主総会において、基本報酬額と取締役賞与と合わせた額を年額3億円以内(うち社外取締役分は年額2千万円以内)と決議いただいております。また、これらとは別に、同株主総会においてストック・オプション報酬額を年額1億円以内と決議いただいております。
4. 取締役(監査等委員)の報酬額につきましては、平成28年5月26日開催の第91期定時株主総会において、年額3千万円以内と決議いただいております。
5. 上記のほか、平成19年5月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金制度の廃止に伴う打ち切り支給として、取締役2名に対し総額57百万円を、各人の退任時に支給いたします。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	岩 崎 清 悟	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、主に企業経営者としての見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (常勤監査等委員)	堀 池 英 伸	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席しているほか、その他の重要会議にも出席しており、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	洞 江 秀	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社 外 取 締 役 (監査等委員)	杉 本 基	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに、また監査等委員会10回の全てに出席し、主に公認会計士としての専門的見地から議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額としておりません。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

区 分	支払額(百万円)
① 当事業年度に係る報酬等の額	46
② 当社および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46

- (注) 1. 当社と会計監査人の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分することができないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠について確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意をしております。
3. 当社の重要な子会社のうち、スターマイクロニクス ヨーロッパ・LTD、スターマイクロニクス・AG、スターマイクロニクス GB・LTD、スターマイクロニクス・GmbH、上海星昂機械有限公司、斯大精密(大連)有限公司およびスターマイクロニクス マニファクチュアリング(タイランド) Co.,LTDは、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査(会社法または金融商品取引法(これらの法律に相当する外国の法令を含む)の規定によるものに限る)を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

なお、取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを監査等委員会に請求し、監査等委員会はその適否を判断したうえで、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況の概要に関する事項

〔業務の適正を確保するための体制についての決定内容〕

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備について取締役会において決定しております。

なお、平成28年5月26日開催の取締役会において内容を一部改定しております。改定後の内容は次のとおりであります。

1. 当社および子会社の取締役、執行役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) コンプライアンスに係る当社グループの基本方針を定めた「スター精密グループ行動憲章」を制定する。また、当該行動憲章に基づく「スター精密グループ行動規範」を制定し、当社グループの取締役、執行役員および使用人の行動基準とする。
- (2) コンプライアンス活動を推進する責任部署を設け、当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育啓蒙を行う。委員会を定期的で開催し、コンプライアンス状況と問題点の把握を行う。
- (3) 当社グループのコンプライアンス違反事実に関する社内報告体制を整備し、社内規程に基づき運用する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する事項

- (1) 法令および社内規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録に記録し、法令および社内規程に基づき保存する。
- (2) 監査等委員は、いつでもこれらの文書等を閲覧することができるものとする。

3. 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1) 法令、災害、環境、輸出管理等のリスクについて、それぞれ必要に応じて担当部署や担当者を定め、規程・マニュアル等の制定ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行う。
- (2) 委員会を定期的で開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況を管理する。

4. 当社および子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 定例および必要に応じて臨時に開催される取締役会において、当社グループにおける重要な意思決定ならびに取締役の職務執行状況の監督を行う。
- (2) 常勤役員および執行役員が出席する経営会議を原則月2回開催し、業務執行に係る重要事項の審議ならびに当社グループ各社の事業計画の進捗管理を行う。
- (3) 執行役員制度および事業部制をとることにより、迅速かつ効率的な当社グループの事業運営に努める。

5. 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、事業の規模、事業の性質、適用法令、機関設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に体制整備を行う。
- (2) 各子会社を管掌する部門の長たる取締役または執行役員は、当社の社内規程に基づき、当該子会社における重要な意思決定または事実について、当社の承認を得、または当社に対する報告を行うものとする。

6. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- (1) 内部監査部門所属の使用人は、監査等委員会から要請を受けた場合、監査等委員会の職務遂行を補助する。
- (2) 監査等委員会から要請を受けた使用人は、補助職務の遂行にあたっては、もっぱら監査等委員会の指揮を受けるものとする。

7. 当社および子会社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)および使用人等が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制ならびに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループの取締役(監査等委員である取締役を除く。)、執行役員および使用人は、次に定める事項について監査等委員会に報告するものとし、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

- ① 経営会議に付議・報告された事項
- ② 内部統制システムの運営状況
- ③ 当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合はその事実
- ④ 当社グループの取締役、執行役員または使用人が不正または法令・定款に違反する行為をし、またはするおそれがあると考えられるときはその旨
- ⑤ 内部監査部門が実施した監査の結果
- ⑥ その他監査等委員会が報告を受ける必要があると判断した事項

8. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査等委員は、コンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、意見を述べる。
- (2) 監査等委員は、内部監査部門および会計監査人と密接に連携し、必要と認めるときは報告を求める。
- (3) 監査等委員が、その職務の執行(監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。)について生ずる費用の前払い等の請求をした場合は、当該職務の執行に必要でない認められるときを除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

9. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備体制

- (1) 反社会的勢力とは一切かかわりを持たず、不当な要求には毅然とした態度で臨み、また反社会的勢力または当該勢力と関係のある取引先とはいかなる取引も行わないものとする。
- (2) 「スター精密グループ行動規範」にこの基本方針を定め、取締役、執行役員および使用人に周知徹底する。
- (3) 平素より静岡県企業防衛対策協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報収集に努めるとともに、取締役、執行役員および使用人に対して不当な要求等への適切な対応についての啓発を図る。

〔業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要〕

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための当事業年度における運用状況の概要は次のとおりであります。

1. コンプライアンスに対する取組みの状況

- (1) 当事業年度においてコンプライアンス委員会を計2回開催し、当社グループのコンプライアンス状況と問題点の把握を行い、今後の対応等の協議を行っております。
- (2) コンプライアンスに関する通報・相談窓口を設置しており、その周知と活用を図るとともに、コンプライアンス委員会において、その運用状況の報告を行っております。

2. 職務執行の情報の保存および管理に対する取組みの状況

取締役会等の議事録、稟議書その他の業務執行に関する文書について、法令および社内規程に基づき、適切な保存・管理を行っております。これらの文書については、取締役の求めに応じて、随時閲覧に供しております。

3. 損失の危険の管理に対する取組みの状況

- (1) 地震等の災害や輸出管理等のリスクについて、規程・マニュアル等の制定およびこれに基づく体制の整備ならびに当社グループの取締役、執行役員および使用人に対する教育・啓蒙等を行っております。
- (2) 当事業年度においてリスク管理委員会を計2回開催し、当社グループのリスク管理の進捗状況の管理を行っております。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われていることの確保に対する取組みの状況

- (1) 当事業年度において取締役会を計12回開催し、重要な意思決定および取締役の職務執行状況の監督を行っております。
- (2) 当事業年度において経営会議を月2回計24回開催し、業務執行に係る重要事項の審議ならびに事業計画の進捗管理を行っております。

5. 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組みの状況

取締役または執行役員は、社内規程に基づき子会社の重要な意思決定または事実について、当社の取締役会等における事前承認を得、または報告を行っております。

6. 監査等委員の監査の実効性の確保等に対する取組みの状況

- (1) 当事業年度において監査等委員会を計10回開催し、取締役の職務執行の監査ならびに内部統制システムの整備および運用状況等の確認を行っております。
- (2) 常勤監査等委員は、取締役会のほか、経営会議ならびにコンプライアンスおよびリスクに関する委員会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、取締役等から必要な情報の提供を受けております。
- (3) 内部監査部門は、内部監査規程および監査計画に従って監査を行い、その結果を監査等委員に定期的に報告しております。また、同部門所属の使用人は、監査等委員の要請を受けて、監査等委員の職務を補助しております。
- (4) 監査等委員は、内部監査部門・会計監査人と定期的に情報交換を行うなど、相互の連携を図っております。
- (5) 監査等委員の職務執行に関して生じた費用については、速やかに処理しております。

7. 反社会的勢力排除に対する取組みの状況

静岡県企業防衛対策協議会などを通じて反社会的勢力に関する情報の収集に努めるとともに、当該情報を取締役、執行役員および使用人に対して周知するなど、不当な要求等への適切な対応についての啓発を行っております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要な施策のひとつとして位置付けており、自己株式の取得を含む連結総還元性向50%以上を基準にDOE(連結株主資本配当率)を勘案しながら実施していくことを基本方針としております。

なお、内部留保資金につきましては、企業価値と株主利益の向上を目指し、持続的な成長に向けて将来の成長分野への投資などに活用してまいります。

連結貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	59,634,430	流動負債	20,219,403
現金及び預金	22,072,044	支払手形及び買掛金	6,928,315
受取手形及び売掛金	16,955,708	電子記録債務	3,383,790
有価証券	1,000,000	短期借入金	2,500,000
商品及び製品	10,239,928	リース債務	28,277
仕掛品	4,250,464	未払法人税等	842,462
原材料及び貯蔵品	2,638,195	賞与引当金	1,069,894
繰延税金資産	663,986	その他	5,466,664
その他	1,958,947	固定負債	9,696,837
貸倒引当金	△144,844	新株予約権付社債	8,052,000
固定資産	17,728,553	リース債務	52,923
有形固定資産	14,076,227	退職給付に係る負債	1,433,209
建物及び構築物	4,940,901	その他	158,704
機械装置及び運搬具	2,749,658	負債合計	29,916,241
工具、器具及び備品	887,413	(純資産の部)	
土地	2,747,404	株主資本	47,924,738
リース資産	75,253	資本金	12,721,939
建設仮勘定	2,675,595	資本剰余金	13,876,517
無形固定資産	917,697	利益剰余金	32,845,575
その他	917,697	自己株式	△11,519,292
投資その他の資産	2,734,628	その他の包括利益累計額	△1,402,779
投資有価証券	1,463,817	その他有価証券評価差額金	165,067
繰延税金資産	906,975	為替換算調整勘定	△1,185,575
その他	363,853	退職給付に係る調整累計額	△382,271
貸倒引当金	△17	新株予約権	250,509
資産合計	77,362,984	非支配株主持分	674,274
		純資産合計	47,446,743
		負債純資産合計	77,362,984

連結損益計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位 千円)

科 目				金 額											
売	上		高		60,772,703										
売	上	原	価		38,510,512										
売	上	総	利		22,262,191										
販	売	費	及	び	16,052,057										
営	業	利	益		6,210,134										
営	業	外	収	益											
	受	取	利	息	157,810										
	受	取	配	当	金	8,870									
	為	替	差	益	529,723										
	受	取	賃	貸	料	55,019									
	売	電	収	入	14,962										
	雑		収	入	95,840										
					862,228										
営	業	外	費	用											
	支	払	利	息	3,484										
	投	資	有	価	証	券	評	価	損	35,535					
	賃	貸	収	入	原	価	3,839								
	売	電		費	用	10,630									
	雑		損	失	2,944										
					56,434										
経	常	利	益		7,015,928										
特	別	利	益												
	固	定	資	産	売	却	益	33,474	33,474						
特	別	損	失												
	固	定	資	産	処	分	損	48,450							
	減	損	損	損	641,595	690,045									
税	金	等	調	整	前	当	期	純	利	益	6,359,357				
法	人	税	、	住	民	税	及	び	事	業	税				
法	人	税	等	調	整	額	1,656,435	487,150							
							△1,169,285								
当	期	純	利	益				5,872,207							
非	支	配	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	91,616
親	会	社	株	主	に	帰	属	す	る	当	期	純	利	益	5,780,590

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年3月1日残高	12,721,939	13,939,178	29,095,882	△10,783,273	44,973,727
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,822,997		△1,822,997
親会社株主に帰属する当期純利益			5,780,590		5,780,590
自己株式の取得				△1,145,478	△1,145,478
自己株式の処分		28,897		110,000	138,897
自己株式の消却		△91,558	△207,900	299,458	-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	-	△62,661	3,749,692	△736,019	2,951,011
平成30年2月28日残高	12,721,939	13,876,517	32,845,575	△11,519,292	47,924,738

	その他の包括利益累計額				新 予 約 株 権	非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成29年3月1日残高	140,279	△1,354,059	△822,394	△2,036,174	210,329	606,650	43,754,533
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△1,822,997
親会社株主に帰属する当期純利益							5,780,590
自己株式の取得							△1,145,478
自己株式の処分							138,897
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	24,788	168,483	440,122	633,394	40,179	67,623	741,197
連結会計年度中の変動額合計	24,788	168,483	440,122	633,394	40,179	67,623	3,692,209
平成30年2月28日残高	165,067	△1,185,575	△382,271	△1,402,779	250,509	674,274	47,446,743

貸借対照表

(平成30年2月28日現在)

(単位 千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	34,627,869	流動負債	14,315,143
現金及び預金	9,604,902	電子記録債権	3,383,790
受取手形	945,841	買掛金	6,240,772
売掛金	9,310,951	短期借入金	2,500,000
有価証券	1,000,000	リース債権	28,277
商品及び製品	6,237,490	未払金	569,553
仕掛品	2,170,349	未払費用	270,413
材料及び貯蔵品	792,243	未払法人税等	376,618
前払費用	52,973	前受金	59,001
繰延税金資産	793,438	預り金	32,509
短期貸付金	788,730	前受収益	3,666
未収入金	2,770,925	賞与引当金	850,540
その他の引当金	160,245	固定負債	9,066,195
	△223	新株予約権付社債	8,052,000
固定資産	25,415,028	リース債権	52,923
有形固定資産	8,132,994	退職給付引当金	819,039
建物	1,422,771	その他の	142,232
構築物	56,427	負債合計	23,381,338
機械及び装置	798,795	(純資産の部)	
車両運搬具	380	株主資本	36,245,982
工具、器具及び備品	229,657	資本金	12,721,939
土地	2,883,514	資本剰余金	13,876,517
リース資産	75,253	資本準備金	13,876,517
建設仮勘定	2,666,192	利益剰余金	21,166,818
無形固定資産	452,069	利益準備金	764,216
ソフトウェア	432,555	その他利益剰余金	20,402,601
その他の無形固定資産	19,514	固定資産圧縮積立金	35,214
投資その他の資産	16,829,964	特別償却準備金	46,293
投資有価証券	1,140,636	繰越利益剰余金	20,321,093
関係会社株式	4,164,891	自己株式	△11,519,292
関係会社出資金	9,666,555	評価・換算差額等	165,067
長期貸付金	1,026,158	その他有価証券評価差額金	165,067
繰延税金資産	630,175	新株予約権	250,509
その他の引当金	201,563	純資産合計	36,661,559
	△17	負債純資産合計	60,042,897
資産合計	60,042,897		

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位 千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		38,375,759
売上原価		27,725,285
売上総利益		10,650,473
販売費及び一般管理費		8,219,902
営業利益		2,430,571
営業外収益		
受取利息	95,785	
有価証券利息	16,770	
受取配当金	1,111,821	
為替差益	63,446	
受取賃貸料	95,784	
技術指導料	48,445	
雑収入	14,962	
雑収入	37,693	1,484,710
営業外費用		
支払利息	3,041	
投資有価証券評価損	35,535	
賃貸収入原価	16,542	
雑費用	10,630	
雑損失	2,926	68,676
経常利益		3,846,605
特別利益		
固定資産売却益	10,506	10,506
特別損失		
固定資産処分損失	28,591	
減価償却損失	223,458	
関係会社清算損	764,310	1,016,360
税引前当期純利益		2,840,751
法人税、住民税及び事業税	373,000	
法人税等調整額	△1,203,330	△830,330
当期純利益		3,671,081

株主資本等変動計算書

(平成29年3月1日から平成30年2月28日まで)

(単位 千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金				
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	利益準備金	そ の 他 固定資産 圧縮積立金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計
平成29年3月1日残高	12,721,939	13,876,517	62,661	13,939,178	764,216	36,124	57,840	18,668,453	19,526,635
事業年度中の変動額									
剰余金の配当								△1,822,997	△1,822,997
当期純利益								3,671,081	3,671,081
固定資産圧縮積立金の取崩						△909		909	-
特別償却準備金の取崩							△11,546	11,546	-
自己株式の取得									
自己株式の処分			28,897	28,897					
自己株式の消却			△91,558	△91,558				△207,900	△207,900
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	-	-	△62,661	△62,661	-	△909	△11,546	1,652,639	1,640,183
平成30年2月28日残高	12,721,939	13,876,517	-	13,876,517	764,216	35,214	46,293	20,321,093	21,166,818

	株 主 資 本			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	評価・換算 差 額 等 そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		
平成29年3月1日残高	△10,783,273	35,404,479	140,279	210,329	35,755,088
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△1,822,997			△1,822,997
当期純利益		3,671,081			3,671,081
固定資産圧縮積立金の取崩		-			-
特別償却準備金の取崩		-			-
自己株式の取得	△1,145,478	△1,145,478			△1,145,478
自己株式の処分	110,000	138,897			138,897
自己株式の消却	299,458	-			-
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			24,788	40,179	64,967
事業年度中の変動額合計	△736,019	841,502	24,788	40,179	906,470
平成30年2月28日残高	△11,519,292	36,245,982	165,067	250,509	36,661,559

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月9日

スター精密株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 勢志 元 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井博康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スター精密株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、スター精密株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年4月9日

スター精密株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 勢志 元 ㊞
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 酒井博康 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スター精密株式会社の平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第93期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、平成29年3月1日から平成30年2月28日までの第93期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年4月11日

スター精密株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 堀 池 英 伸 ㊟

監 査 等 委 員 洞 江 秀 ㊟

監 査 等 委 員 杉 本 基 ㊟

(注) 常勤監査等委員堀池英伸、監査等委員洞江 秀、監査等委員杉本 基の3名は、いずれも会社法第2条第15号及び第331条第6項に定める社外取締役であります。

以 上

<インターネットによる議決権行使のお手続きについて>

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書)またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話(iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ)※から、当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
※「iモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成30年5月23日(水曜日)の午後5時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufg.jp/>)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(“なりすまし”)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用(インターネット接続料金等)は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になります。これらの料金も株主様のご負担となります。

5. システム等に関するお問い合わせ先

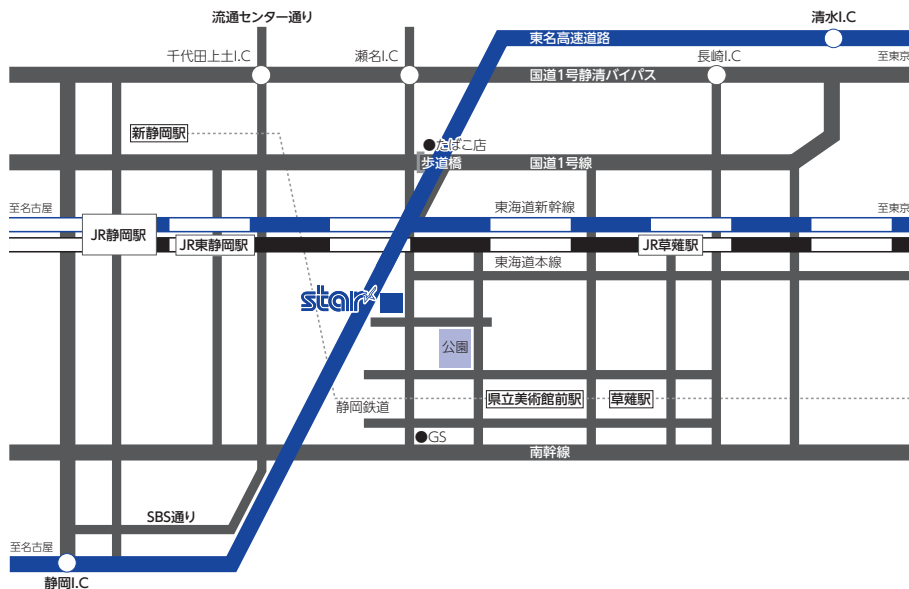
三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部(ヘルプデスク)
電話 0120-173-027(受付時間 9:00~21:00、通話料無料)

<機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームについて>

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームのご利用を事前に申し込まれた管理信託銀行等の名義株主様(常任代理人を含みます。)につきましては、電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以上

株主総会会場ご案内図



会場／静岡県静岡市駿河区中吉田20番10号 当社社会議室 TEL.054 - 263 - 1111

交通アクセス

- JR東海（東海道新幹線）静岡駅下車 タクシー約15分
- JR東海（東海道本線）草薙駅下車 徒歩約15分／タクシー約5分
- 静岡鉄道 県立美術館前駅下車 徒歩約5分

